

大阪労働局からのお知らせ

事業主のみなさまへ

今年度 労働保険料第 2 期分の納付期限は

令和 8年 11月 2日 月 です。

- 納付書につきましては、厚生労働省から送付されます。
- 最寄りの金融機関（銀行・信金・信組・農協・郵便局）で納付してください。
- 口座振替納付をご利用されている場合、納付書は送付されません。